

令和4年定例会
予算決算常任委員会
医療保健子ども福祉病院分科会

説明資料

《議案補充説明》

1 【議案第81号】

令和4年度三重県一般会計補正予算（第2号）について 1

2 【議案第92号】

三重県身体障害者総合福祉センター条例の一部を改正する
条例案について 3

令和4年6月22日
子ども・福祉部

1 令和 4 年度三重県一般会計補正予算（第 2 号）について

議案第 81 号の補正予算に係る子ども・福祉部関係分は、2,943万5千円の増額となっています。

その内訳は次の表のとおり、項目については 2 頁の表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第 3 款 民生費	42,346,288	9,504	42,355,792
第 4 款 衛生費	1,896,644	—	1,896,644
第10款 教育費	1,448,525	19,931	1,468,456
一 般 会 計	45,691,457	29,435	45,720,892

議案第81号 令和4年度三重県一般会計補正予算（第2号）

子ども・福祉部

（単位：千円）

（項目一覧）

項目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説明
《民生費》 保育所事業費 保育対策総合支援事業費	366,614	9,504	376,118	【コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」】 原油価格・物価高騰の影響を受ける中、給食を実施している認可外保育施設に対し食材費等の一部を補助することによる増
《教育費》 私立幼稚園振興費 私立幼稚園教育関連事業費補助金	188,271	19,931	208,202	【コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」】 原油価格・物価高騰の影響を受ける中、給食を実施している私立幼稚園に対し食材費等の一部を補助することによる増
補正額合計		29,435		

2 三重県身体障害者総合福祉センター条例の一部を改正する条例案について

1 改正理由

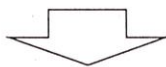
三重県身体障害者総合福祉センターの体育館において冷暖房費用を徴収するため、規定を整備するものです。

2 改正内容

体育館の冷暖房設備の利用料金の上限を、一時間当たり 2,500 円に定めます。

【改正前】

区分	利用料金					
	8:30 ～12:00	13:00 ～17:00	17:00 ～21:00	8:30 ～17:00	13:00 ～21:00	8:30 ～21:00
体育館	1,320円	1,760円	2,420円	3,080円	4,180円	5,500円



【改正後】

区分	利用料金					
	8:30 ～12:00	13:00 ～17:00	17:00 ～21:00	8:30 ～17:00	13:00 ～21:00	8:30 ～21:00
施設	1,320円	1,760円	2,420円	3,080円	4,180円	5,500円
冷暖房設備	2,500円（1時間当たり）					

3 改正の考え方

三重県身体障害者総合福祉センターの体育館利用者の利便性向上を図るため、冷暖房設備の利用料金に係る規定を整備します。

利用料金の上限額については、冷暖房使用実績をふまえた実費相当額の1時間当たり2,500円とします。

4 施行期日

令和4年7月1日